

令和5年度

長 泉 町 予 算 書

令和5年度 一般会計補正予算（専決処分）（第2回）

承第 16 号

専決処分の報告及びその承認

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 5 年度長泉町一般会計補正予算（第 2 回）を令和 5 年 5 月 2 日に別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求める。

令和 5 年 6 月 5 日提出

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 179条第 1 項の規定により、令和 5 年度長泉町一般会計補正予算（第 2 回）について緊急を要し、かつ、議会を招集する時間的余裕がないので、別紙のとおり専決処分する。

令和 5 年 5 月 2 日専決

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田 修

令和５年度長泉町一般会計補正予算（第２回）

令和５年度長泉町の一般会計補正予算（第２回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ20,700千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,607,200千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
16 国庫支出金		2,278,658	20,700	2,299,358
	2 国庫補助金	677,087	20,700	697,787
歳入合計		16,586,500	20,700	16,607,200

2 歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		6,145,146	20,700	6,165,846
	2 児童福祉費	3,338,025	20,700	3,358,725
歳出合計		16,586,500	20,700	16,607,200

補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補 正 前 の 額
16 国庫支出金	2, 2 7 8, 6 5 8
歳 入 合 計	1 6, 5 8 6, 5 0 0

(単位 千円)

補 正 額	計
2 0 , 7 0 0	2 , 2 9 9 , 3 5 8
2 0 , 7 0 0	1 6 , 6 0 7 , 2 0 0

(歳出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費	6,145,146	20,700	6,165,846
歳 出 合 計	16,586,500	20,700	16,607,200

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
20,700			0
20,700			0

2 歳入

16 款 国庫支出金

2 項 国庫補助金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
3 民生費国庫補助金	93,039	20,700	113,739
計	677,087	20,700	697,787

(単位 千円)

節		説 明	
区 分	金 額		
45 子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金	20,700	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金	700
		子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金	20,000

3 歳出

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源		
				特定財源		
				国県支出金	地方債	その他
1 児童福祉総務費	544,693	20,700	565,393	20,700		
計	3,338,025	20,700	3,358,725	20,700		

(単位 千円)

内 訳 一 財 源	節		説 明
	区 分	金 額	
	10 需用費	148	子育て世帯生活支援特別給付金事業費 20,700
	消耗品費	93	子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費 700
	印刷製本費	55	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費 20,000
	11 役務費	112	
	通信運搬費	68	
	手数料	44	
	12 委託料	440	
	18 負担金、補助及 び交付金	20,000	
	補助金	20,000	